



あじさいだより

鶴巣小学校 学校だより第6号 令和4年9月28日



地域に支えられ、地域と共に育つ

9月23日 秋分の日、PTA行事の「親子クリーン作戦」を実施しました。本校の児童・保護者は勿論ですが、朝早くから、草刈り機を手にした地域の方々が、次々と参集し、作業に汗を流してくださいました。おかげさまで、グラウンドと校舎周辺が、とてもきれいになりました。

前日22日の夕方には、10月16日(日)開催のレクリエーション大会実行委員会が、鶴巣プラザで開かれました。仕事を終えた委員の方々が集まり、当日の運営に関する確認等が行われました。大会に向けて、地域の方々が精力的に動いておられる姿に、改めて「鶴巣地区の団結力・活力・コミユカ」を感じました。

今年は、学校単独の運動会開催が難しく、レクリエーション大会の場で、本校児童の活躍する姿をご覧頂くこととなります。高学年児童が決めた今年のスローガンは、『みんなに拍手。全力を出し 楽しもう』です。「会場中がたくさんの拍手に包まれ、皆が笑顔になりますように」との思いが込められています。開会式では、高学年児童が、大役を担います。全校児童9名が、全力で取り組む応援合戦は、会場の皆さんの士気を高めてくれることでしょう。団体演技では、フラッグを手に、皆の気持ちが一になった演技を目指します。

小規模校の子どもたちに必要なのは、「大勢の前でも物怖じせず、堂々と自分を表現する力」です。レクリエーション大会は、子どもたちの力を伸ばす絶好の機会です。日頃よりご支援いただいている地域の皆様に、元気と勇気をお届けできるよう、児童・職員一丸となって頑張ります。

校長 滝井 篤子

10月の行事予定

◆今後の状況によっては変更もあります。

3	月	交通指導・挨拶運動 (保護者 蒲池さん)	20	木	ノーメディアデー
5	水	3校合同宿泊体験学習～6日 (5・6年) 内浦能登少年自然の家	24	月	元気アップウイーク(～28日)
6	木	バス遠足(2～4年) 門前方面	26	水	委員会(6限)
11	火	ノーメディアデー	29	土	文化の日作品展 ～30日(鳳至小)
16	日	鶴巣小学校・地区レクリエーション大会	※鶴巣公民館まつりが開催されないため、輪島地区文化祭に出品します。		
17	月	振替休業日			
18	火	挨拶運動 給食(防災食提供)	31	月	緑の少年団活動・ノーメディアデー
19	水	読み聞かせ・クラブ(6限)外部講師			



鶴巣小のHP「このすブログ」でも、日々の学校生活の様子を発信しています。時間のあるときに、開いてみてください。



【全国学力・学習状況調査、県基礎学力調査結果を受けて】

4月中旬に、6年生は、国・算・理(全国調査)・社(県調査)の4教科、4年生は、国・算(県調査)の2教科で実施しました。本校児童の結果から、①問われていることを正しくつかむ力 ②文章や資料・図などから目的に応じた必要な情報を抜き出し、それをもとに自分の考えを伝える力 に課題があることが明らかになりました。今後、授業は勿論、あじさいタイムや放課後学習等で力を付けていきたいと考えています。

避難訓練 (火災想定) (9月15日)

消防署員の方に来ていただき実施しました。前半は、理科室から出火したとの設定で避難訓練を行いました。放送や先生の指示を聴いて「おはしも」を守って避難できました。後半は、ミーティングルームで「けむり体験」をしました。火災時の煙の怖さを、身をもって体験しました。



目の前が白くて、とても見え辛かった。日ごろから先生の話や放送をしっかり聞こうと思う。

クラブ活動 (9月16日) ~地域の方を講師にお迎えして~

19日の敬老の日を前に、フラワーアレンジメントに挑戦しました。市内在住の大塚さんに、葉の扱い方や花の入れ方などを教わりました。子どもたちは、思い思いに生け、個性豊かな作品を仕上げました。



交通安全ボランティア (9月27日)

鶴巣公民館前に立ち、折り鶴に一言メッセージを添えた「交通安全お守り」を、ドライバーの方に手渡しました。子どもたちの「安全に気を付けて運転してください」との呼びかけに、みなさん、「ありがとう」と笑顔で応えて下さいました。



小中連携で児童生徒を育てる

各校の担当者が集まり、小・中一緒に取り組むことでより効果が上がると思われる取組について確認しました。輪島中学校区の小中学校で、下記のことに取り組みますので、ご家庭での協力をお願いいたします。

ノーメディアデー (名称は各校でちがいます)

- 【取組内容】
- ・使用を制限する機器は、スマホ、ゲーム、タブレット、インターネット。
 - ・テレビは使用制限対象外とするが、YouTube、U-NEXTなどの動画・映画は見過ぎないようにする。
 - ・全く見ないようにするというよりは、「端末の使用を自ら控えようとする意識づけをはかる」ことを取組の基本とする。



- 【実施日】
- ・毎月10, 20, 30日 (30日が新たに加わりました。土・日と重なった時は、各家庭で話し合いの上、実施してください。)

